

令和2年度社会福祉法人標茶町社会福祉協議会事業報告

人口減少・少子高齢化・過疎化、地域経済の疲弊が進み、地域社会のあり様に変容する中で、既存の社会福祉制度やサービスだけでは対応しきれないほど地域生活課題は複雑・複合化しています。

これらの地域生活課題のため、地域共生社会の実現を目指し、地域生活課題の解決に資する支援を包括的に提供する体制の整備が求められており、地域福祉の推進役である社会福祉協議会が、それぞれの地域の状況に応じて積極的に関わるべく、地域の課題、住民の生活課題への対応と解決に向けた取り組みを、行政、関係機関・団体、住民と連携、協力して行う必要があります。

本会は、第6期地域福祉実践計画の基本目標である「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」という活動理念の実現を目指す組織としてのネットワークを生かした地域福祉活動を推進し、住民に信頼・理解される社会福祉協議会づくりに努めて参りました。

令和2年度はコロナ禍の中、感染防止対策を講じながら各種事業等を実施して参りましたが、本会が主催する福祉運動会、ほ〜っとサロン、社会福祉研究大会、社会福祉活動者研修交流会等は開催を中止し、理事会専門部会、ボランティアセンター運営委員会等は書面会議開催と致しました。

以下、4つの事業実施方針に基づく取り組み結果及び事業評価について報告致します。

1. 基盤強化について

各種福祉施策は、地域福祉や社会活動のあり方に大きく影響を及ぼすものであり、それらに対応できるよう3部会（総務部会・厚生部会・地域改善ボランティア部会）、正副会長会議、理事会・評議員会を開催（3部会は書面会議）し、役職員一体となった組織運営を行った一方、役職員の資質向上を目的とした、釧路地区社会福祉協議会連絡協議会主催の地域支え合い活動推進セミナーや社協役職員研修会は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため中止となり、参加はかないませんでした。

又、財政については、補助金・委託料の趣旨を踏まえた効果的な業務執行に努めました。

2. 住民参加、協働による福祉について

「誰もが暮らしやすい地域づくりの推進」をするため、各種制度・施

策の動向や地域の取り組みなど、継続した事業展開から課題（ニーズ）を把握し、関係機関と共有しながら、地域住民に密着した事業推進を図りました。

ボランティア活動内容については、ボランティア実践者の高齢化などの課題はあるものの、釧路地区ボランティア活動推進会議の出席等ボランティア活動推進について努めて参りました。

小中高生を対象に、総合的な学習として、車椅子体験、高齢者疑似体験、手話体験など出前講座を実施しました。児童・生徒の皆さんが高齢者福祉等の知識や技術を習得する涵養の一助となるよう、今後も継続し関わりを重視して参ります。

愛情銀行に預託された金品についても、コロナ禍の厳しい経済状況の中、ご協力をいただきました。

広報誌「ふれあい」とボランティアセンター情報誌「自遊時間」については、社会福祉協議会の事業実施状況なども含め計画どおり発行いたしました。

又、ホームページによる、より身近な広報活動を行いました。引き続きタイムリーな情報提供に努めて参ります。

社協史の編纂については、編纂委員による編纂作業を推進して参りました。

3. 福祉課題の把握と先駆的な事業の開発について

地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みを目指し、制度内の福祉サービスでは対応しにくい新たな福祉課題・生活課題を把握し、多様な事業展開に努めて参りました。

「福祉金庫資金」及び「助け合い資金」の貸付事業では、町民の応急的な生活資金かつ、利用者の生活背景に意を配りながら利用・活用されました。

心配ごと相談所事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労制限を受けている相談などを受け、「ハローワーク」や「釧路管内生活相談支援センター」の情報提供を行い、町民の方々の悩み解決となるよう事業実施しました。

4. 地域に根ざした福祉サービスの支援体制について

地域の福祉サービスを検証し、利用者本位の福祉サービスの実現に向け、利用者の立場に立ったサービスと地域住民に密着した効果的な支援体制の確立に努めて参りました。

指定居宅介護支援事業所については、引き続き利用者の立場に立った

支援とサービスの向上、事業増収に努めて参りました。

標茶町安心サポートまもるについては、高齢や障がい等により判断能力が十分でない方の権利を守るため、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」等の相談・申立支援を行うなど、町民の権利が守られるよう、関係機関との連携を図りながら事業実施しました。

子育て支援活動としての、「標茶町子育てサポートセンターまーぶる」の取り組みについては、依頼会員と提供会員において事業実施を行いました。引き続き事業拡大のため事業周知に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら会員の新規会員登録の促進等を行い、安心・安全な事業を推進して参ります。

以下、事業ごとの実施状況については、次のとおりです。